

令和5年度 刈谷市緑化推進協議会 資料



1. 令和5年度 緑化に関する事業（報告）	1 ページ
2. 県内募金額実績	2 ページ
3. 市内募金額実績	3 ページ
4. 地区募金額実績と樹木等配布	4 ページ
5. 学校募金額実績と樹木等配布	5 ページ
6. 事業所等募金、街頭募金、その他募金、預金利息	6 ページ
7. 支出の部内訳	7 ページ
8. 愛知県緑化推進委員会からの補助事業	8 ページ
刈谷市緑化推進協議会名簿	9 ページ
刈谷市緑化推進協議会会則	10、11 ページ

◆ 緑化推進都市の宣言（昭和46年6月21日議決）

生産文教都市刈谷は、都市開発、基盤整備事業が強力に進められ一大飛躍を遂げてきた。この繁栄と急激に変ぼうする環境において緑は減少し自然は失われつつある。こうしたなかで市民と市が一体となり緑の保存と樹木の増殖をはかり緑化を推進し明るい豊かなまちづくりのため刈谷市を「緑化推進都市」とすることを宣言する。

◇ 市の木・市の花（昭和46年8月28日指定）



○市の木 クスノキ

暖かい地方に多く自生する常緑高木で、刈谷市の気候にもよく適合し、生長も早く公害にも強く、市内にも巨木が多く見られる。

○市の花 カキツバタ

中部地方から北の水湿地に群生する多年生草木で、初夏に濃紫色の花が咲く。愛知県の花にも指定されており、市内では小堤西池のカキツバタ群落が昭和13年8月8日国の天然記念物に指定されている。

1. 令和5年度緑化に関する事業について（報告）

(1) 地区、学校等への樹木、資材等の配布（4～5ページ参照）

(2) 啓発活動

花の苗配布	子ども会	466本
	地区長OB会	1,400本

(3) みどりのポスター作品コンクール

市内小中学生を対象に「みどりのポスター」の作品を募り、特選・準特選に選ばれた作品、計8点を10月28日から11月5日までの間、刈谷ハイウェイオアシスセントラルプラザ2階多目的ホールにて展示。

応募数：小学校211点 中学校176点 計387点

特選：小学校の部 双葉小学校 5年 ^{こんどう}近藤 ^{かほ}佳歩
中学校の部 富士松中学校 3年 ^{きたがわ}北川 ^{あんじゅ}杏樹

(4) みどりの少年団の育成

かりがねみどりの少年団 45人 富士松北みどりの少年団 37人

<主な活動>

7月	みどりの学習教室	愛知県緑化センター
11月	どんぐり交流会	新城吉川野営場
12月	愛知県みどりの少年団交歓会	書面開催

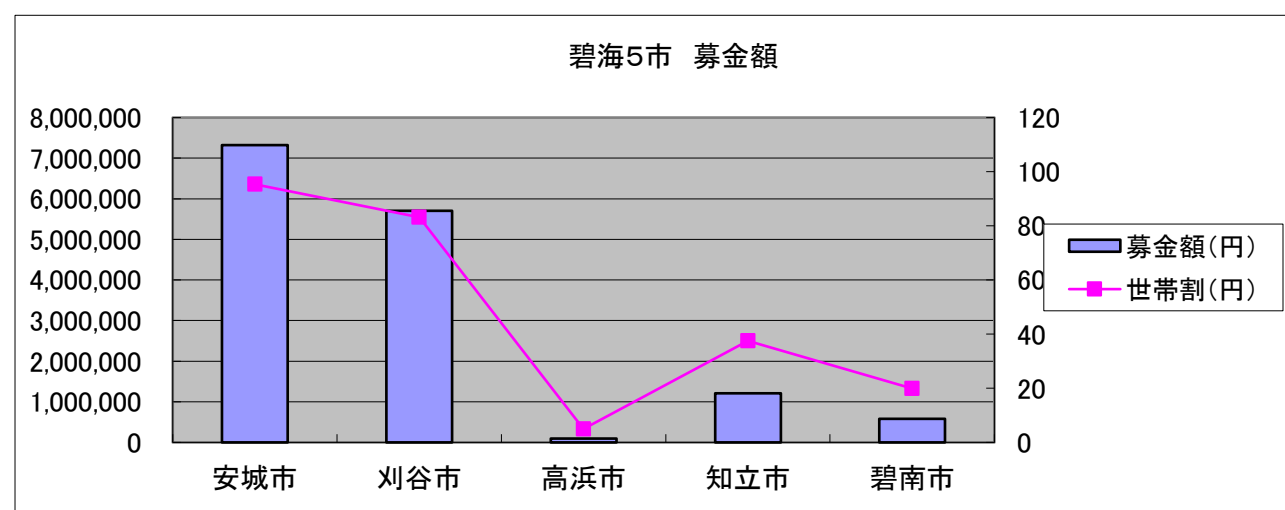
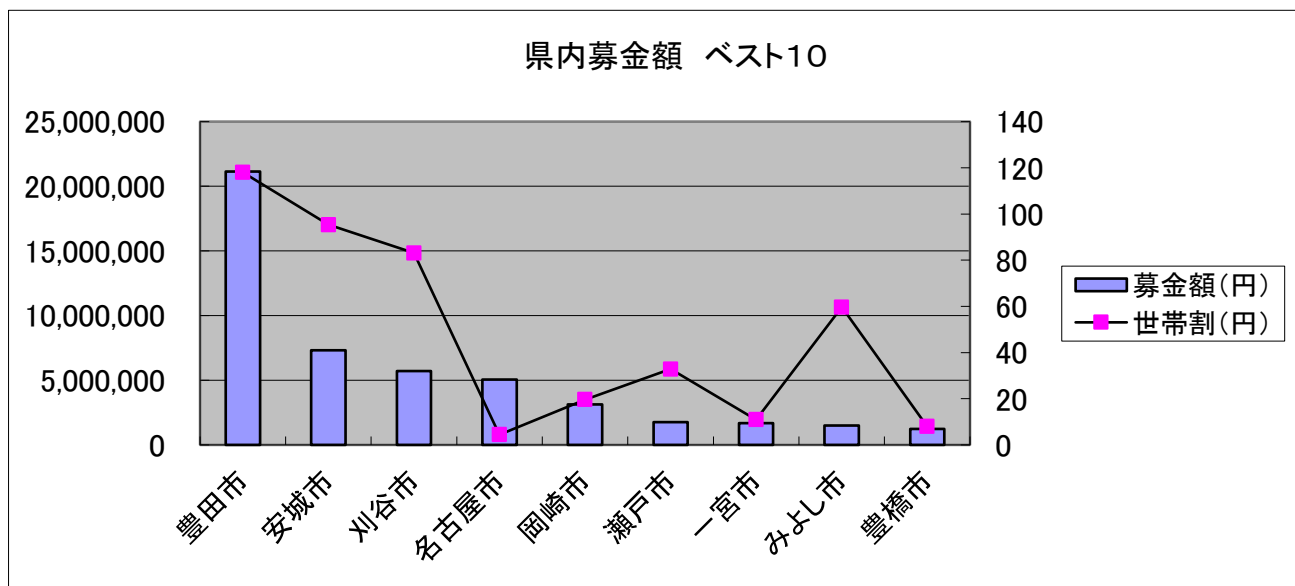
2. 県内募金額実績(令和5年度)

県内市町村募金額 ベスト10

市町村名	募金額(円)	世帯割(円)
豊田市	21,152,790	118
安城市	7,323,908	95
刈谷市	5,706,740	83
名古屋市	5,055,320	4
岡崎市	3,142,115	20
瀬戸市	1,750,907	33
一宮市	1,690,373	11
みよし市	1,488,217	60
豊橋市	1,228,801	8
知立市	1,209,108	38

碧海5市 募金額

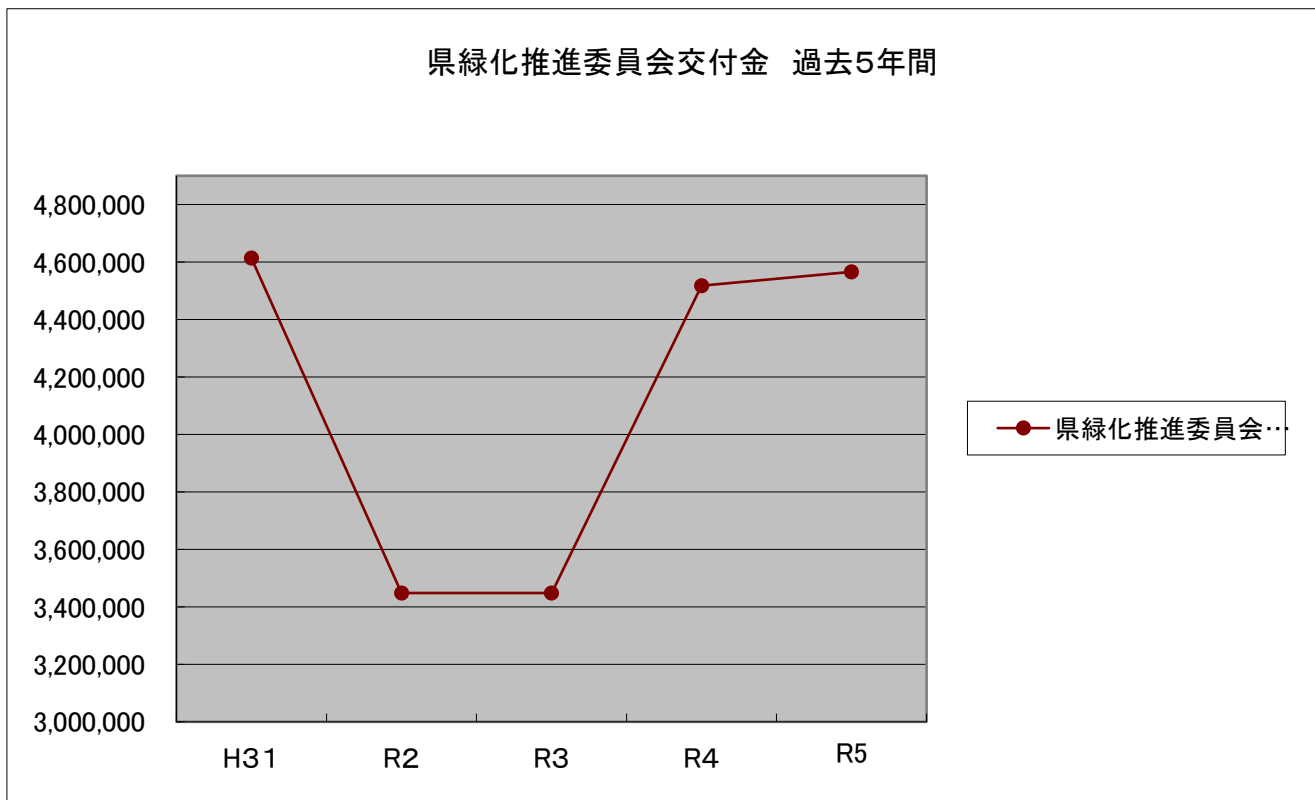
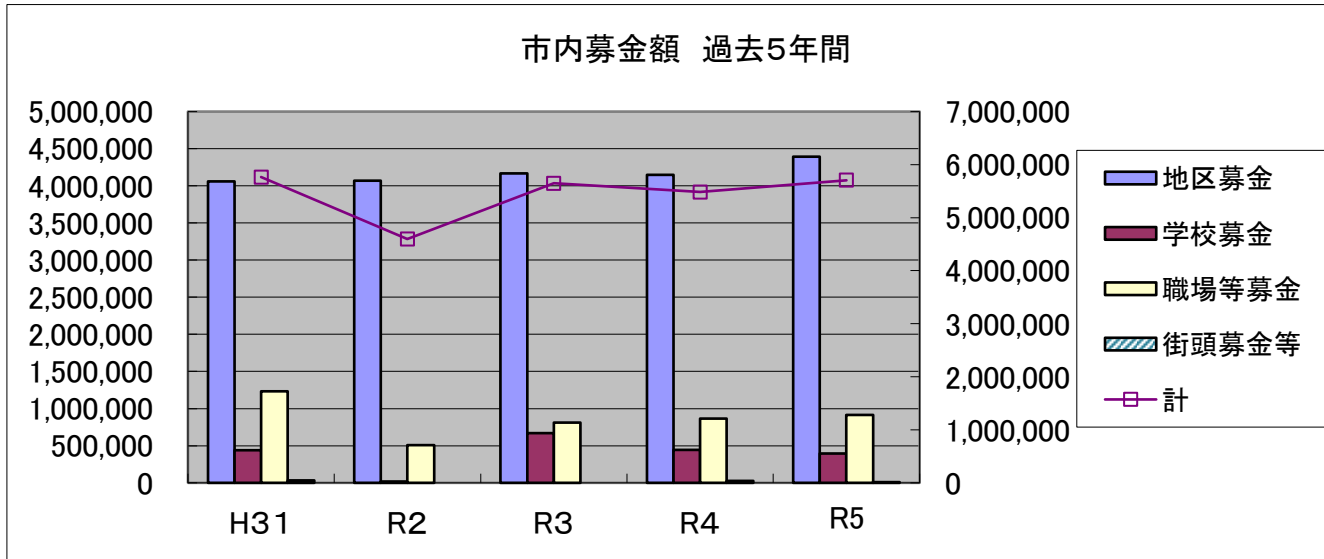
市町村名	募金額(円)	世帯割(円)
安城市	7,323,908	95
刈谷市	5,706,740	83
高浜市	93,714	5
知立市	1,209,108	38
碧南市	576,806	20



3. 市内募金額実績

(市内募金額 過去5年間)

募金額(円)	H31	R2	R3	R4	R5
地区募金	4,062,251	4,071,020	4,165,425	4,149,615	4,390,944
学校募金	440,152	17,341	668,412	445,484	394,191
職場等募金	1,231,387	509,105	813,053	864,348	912,223
街頭募金等	32,499	0	0	25,936	9,382
計	5,766,289	4,597,466	5,646,890	5,485,383	5,706,740
県緑化推進委員会交付金	4,613,031	3,448,100	3,448,099	4,517,512	4,565,392



※募金団体に対する交付率

募金実績額による世帯当たり単価	交付率
40円未満	65%
40円以上 60円未満	70%
60円以上 80円未満	75%
80円以上 100円未満	80%
100円以上	85%

<参考>
刈谷市の募金実績額は1世帯あたり約80円のため、80%の交付率となる。
(算出根拠)
5,706,740円 ÷ 68,637世帯 ≒ 83円

4. 地区募金額実績と樹木等配布(令和5年度)

地区名	募金額(円)	樹木等	肥料	資材	剪定
刈谷西部	50,000	○	○		
刈谷中部	95,070				
刈谷東部	113,300	○	○	○	○
元刈谷	323,800	○	○	○	○
熊	110,850	○	○	○	
高津波	247,600	○	○	○	
小山	304,940	○	○		
重原	214,000	○	○		
桜	132,100	○	○	○	
井ヶ谷	187,804	○	○	○	○
東境	304,800	○	○		
西境	52,500	○			
今川	168,400	○			
今岡	50,000				
一里山	50,000	○			
一ツ木	167,000	○	○	○	
泉田	215,800	○	○	○	
築地	153,400	○	○	○	
小垣江	300,000	○	○		
高須	100,000	○	○		
半城土	200,000	○	○		
野田	538,300	○		○	○
東刈谷	311,280				○
計	4,390,944	20	16	10	5

5. 学校募金額実績と樹木等配布(令和5年度)

(1)中学校

学 校 名	募金額(円)	樹 木 等	肥料	資材
刈 谷 南	20,692	○		○
刈 谷 東	20,197	○	○	
富 士 松	14,652	○		
雁 が 音	23,977	○	○	
依 佐 美	21,774	○	○	○
朝 日	21,049	○	○	○
中 学 校 計	122,341	6	4	3

(2)小学校

学 校 名	募金額(円)	樹 木 等	肥料	資材
亀 城	20,000	○		
小 高 原	15,786		○	
日 高	15,950	○		
衣 浦	19,515		○	
住 吉	31,616	○	○	
かりがね	41,550			
平 成	17,476	○	○	
富 士 松 南	18,906	○	○	
富 士 松 北	13,936	○		
富 士 松 東	11,605	○	○	
小 垣 江	13,150	○	○	
小 垣 江 東	9,840	○		
双 葉	14,970	○		
東 刈 谷	16,266	○		○
朝 日	11,284	○		
小 学 校 計	271,850	12	7	1

(3)その他

学 校 名	募金額(円)	樹 木 等	肥料	資材
特別支援学校	0			
計	0	0	0	0

学 校 計	394,191	18	11	4
-------	---------	----	----	---

6. 事業所等募金、街頭募金、その他募金、預金利息(令和5年度)

(1) 事業所等募金

(順不同)

事業所等名	募金額(円)
株式会社アイシン	50,000
愛知製鋼株式会社 愛知製鋼労働組合	25,300
刈谷機械工業協同組合	50,000
刈谷市役所	236,230
刈谷青年会議所	10,000
刈谷造園業組合	10,000
刈谷ライオンズクラブ	33,500
刈谷ロータリークラブ	75,000
小林クリエイト株式会社 小林クリエイト労働組合	11,992
株式会社コーリツ	10,000
株式会社ジェイテクト刈谷工場 ジェイテクト労働組合刈谷支部	30,105
津田工業株式会社 津田工業労働組合	22,688
株式会社デンソー デンソー労働組合	137,937
株式会社豊田自動織機 豊田自動織機労働組合	65,790
トヨタ紡織株式会社 トヨタ紡織労働組合	33,063
株式会社アドヴィックス	38,387
ユケン工業株式会社	30,000
刈谷ハイウェイオアシス	30,000
その他 1 社	12,231
計	912,223

(2) 街頭募金、その他募金等

名称等	募金額(円)
かりがねみどりの少年団	9,382
計	9,382

(3) 預金利息

銀行等名	利息(円)
あいち中央農業協同組合	5
三菱UFJ銀行	17
計	22

7. 支出の部内訳(令和5年度)

樹木等購入費

品 目	数 量	金 額
樹木等	樹木・花苗等8,307本(地区配布分) その他地区購入分含む	1,710,694
剪定	5地区	908,480
計		2,619,174

みどりの少年団補助金

品 目	金 額
かりがねみどりの少年団	20,000
富士松北みどりの少年団	20,000
計	40,000

資材等購入費

品 目	数 量	金 額
肥料、土壌改良材他	肥料等1,056袋(地区配布分) その他地区購入分含む	1,083,060
資材(杭、唐竹等)	杭等125個(地区配布分) その他地区購入分含む	107,160
計		1,190,220

振込送金手数料

品 目	金 額
7月分	1,958
10月分	2,134
12月分	5,720
1月分	11,770
計	21,582

緑化啓発用品購入費

品 目	数 量	金 額
花の苗	1866本 (地区OB会、子ども会)	99,932
事務用品	0	0
計		99,932

支 出 計	3,970,908
-------	-----------

(単位:円)

8. 愛知県緑化推進委員会からの補助事業

(1) みどりの少年団

- ・ 30,000円×2団体（かりがね小学校・富士松北小学校）

60,000円

(2) 春のガーデンフェア（フローラルガーデンよさみ）

- ・ 緑化木無料配布分（フェイジョア、アロニア）400本

132,000円

※募金資材（緑の羽根シール、募金封筒、チラシ、ポスター、領収書用紙）については、愛知県緑化推進委員会より支給。

刈谷市緑化推進協議会名簿

会 長	稲 垣 武	刈谷市長
副会長	清 水 雅 之	刈谷市都市公園部長
監 事	古 荘 健 一	刈谷市自治連合会代表
〃	松 田 齊	連合愛知三河西地域協議会事務局長
委 員	加 藤 英 樹	刈谷ロータリークラブ会長
〃	小 嶋 今 興	刈谷ライオンズクラブ会長
〃	岡 田 晃一郎	刈谷青年会議所理事長
〃	木 野 昌 孝	刈谷市立学校長会会長
〃	榊 原 和香子	刈谷市女性の会連絡協議会衣裳部会計
〃	清 水 有 希	刈谷市子ども会育成連絡協議会代表
〃	岡 部 直 樹	刈谷市教育部長

令和6年1月1日現在

刈谷市緑化推進協議会会則

(設置)

第1条 緑化推進都市の宣言(昭和46年6月21日議決)にしたがって市民緑化運動を推進するため、刈谷市緑化推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(事業)

第2条 協議会は、次の事業を行う。

- (1) 緑化事業の推進
- (2) 関係機関との連絡調整
- (3) 緑の募金事業の実施
- (4) その他協議会において必要と認める事業の推進

(役員)

第3条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 2人
- (4) 委員 若干人

(役員を選任と任務)

第4条 会長は市長とし、副会長及び監事は委員のうちから会長が委嘱する。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- (3) 監事は、緑化推進募金の出納について監査する。

2 委員は、地域、団体及び学校の代表者、学識経験者並びに市の職員のうちから会長が委嘱する。

(会議)

第5条 協議会は、会長が招集する。

- 2 協議会の議長は、会長とする。
- 3 協議会は、次の事項を審議し、決定する。

- (1) 協議会の事業計画

(2) その他重要な事項

(任期)

第6条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(書類の整備)

第7条 協議会は、社団法人愛知県緑化推進委員会からの交付金の使途に関する証拠書類を整備する。

(事務局)

第8条 協議会の事務局は、都市公園部公園緑地課内に置く。

(委任)

第9条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し、必要な事項は、会長が定める。

附 則

この会則は、昭和47年2月10日から施行する。

附 則

この会則は、昭和47年7月11日から施行する。

附 則

この会則は、昭和60年6月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成3年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この会則は、令和5年4月1日から施行する。